

魚津市告示第41号

魚津市中小企業等及び中心商店街活性化支援事業助成金交付要綱の一部改正について

魚津市中小企業等及び中心商店街活性化支援事業助成金交付要綱（平成17年魚津市告示第76号）の一部を次のように改正する。

平成31年3月29日

魚津市長 村椿 晃

題名を次のように改める。

魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金交付要綱

第1条中「魚津市中小企業等及び中心商店街活性化支援事業助成金」を「魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金」に改める。

第2条第2号及び同条第3号を削り、同条第4号を同条第2号とし、同条第5号中「中心商店街」を「商店街」に、「銀座通り商盛会及び文化町商店会」を「及び銀座通り商盛会」に改め、同号を同条第3号とする。

第3条中「中心商店街」を「商店街」に改める。

第5条第1項中「魚津市中小企業等及び中心商店街活性化支援事業助成金交付申請書」を「魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金交付申請書」に改め、同条第2項中「魚津市中小企業等及び中心商店街活性化支援事業助成金交付（不交付）決定通知書」を「魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金交付（不交付）決定通知書」に改める。

第6条中「魚津市中小企業等及び中心商店街活性化支援事業助成金実績報告書」を「魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金実績報告書」に改める。

第7条中「魚津市中小企業等及び中心商店街活性化支援事業助成金確定通知書」を「魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金確定通知書」に改める。

別表新規創業奨励助成事業の項及び中心商店街開業支援事業を削る。

様式第1号から様式第4号までを次のように改める。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

魚津市長

あて

所在地

事業所名

代表者名

印

年度魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金交付申請書

年度において、魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業を実施したいので、魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金 円を交付されるよう魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金交付要綱第5条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

記

申請額

円

関係書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 交付要件を証する書類
- 4 その他

様式第2号（第5条関係）  
魚津市指令 第 号

所在地  
事業所名  
代表者名

年度魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金交  
付（不交付）決定通知書

年 月 日付で申請のあった魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金について、魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金交付要綱第5条の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

魚津市長

1 交付します。  
交付条件

2 交付しません。  
交付しない理由

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

魚津市長

あて

所在地

事業所名

代表者名

印

年度魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金実績報告書

年 月 日付け魚津市指令 第 号で魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金の交付決定通知があった魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業について、魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金交付要綱第6条の規定により、その実績を次の関係書類を添えて報告します。

関係書類

- 1 事業成績書
- 2 収支精算書
- 3 その他

様式第4号（第7条関係）

魚津市指令 第 号

所在地

事業所名

代表者名

年度魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金確定通知書

年 月 日付け魚津市指令 第 号で交付決定をした魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金については、魚津市中小企業等及び商店街活性化支援事業助成金交付要綱第7条の規定により、その交付額を金 円に確定します。

年 月 日

魚津市長

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日前に新規創業（この告示による改正前の魚津市中小企業等及び中心商店街活性化支援事業助成金交付要綱第2条第2号の新規創業をいう。）した者に対する新規創業奨励助成事業の実施については、なお従前の例による。